

公の施設(指定管理者施設)のあり方検討調査表

施設名	在宅介護研修センター
-----	------------

1. 施設の概要

所在地	松山市末町甲9番地1	所管課	長寿介護課
設置年月	平成16年4月 (施設設置後 5 年 0 月経過(平成21年4月1日時点))		
指定管理者名	特定非営利活動法人愛と心えひめ	県の出資額 (出資割合)	- 千円 (- %)
施設の内容	第1研修室、第2研修室、浴室、和室、駐車場 大広間、喫茶コーナー、厨房 施設の[敷地面積] 1,710.81 m ² (延床面積) 1,119.10 m ² 規模・構造等[構造] 鉄筋コンクリート造銅板葺4階建 入居する 機関・団体名 特定非営利活動法人愛と心えひめ		

2. 施設設置の経緯等

施設設置の経緯	高齢社会を迎え、高齢者が在宅生活、施設入所に関わりなく、尊厳を保持して生活を送ることができる社会、すなわち「高齢者の尊厳を支えるケア」の確立される社会に向けての取組みが求められる。また、社会的なコスト削減から見ても介護給付費の増加の抑制を図ることが必要である。 これらの課題を踏まえた上で、これからの高齢者介護のあり方を考えると、高齢者が介護を必要とする状況になっても、できる限り家庭や地域の中で生活を継続することができるよう、地域の様々な社会資源を有効に活用した住民参加による地域ケア体制を確立する必要がある。 地域ケア体制を確立するためには、多数の介護ボランティアや介護家族が必要であり、既存の社会福祉施設等での研修では不十分なため、ある一定数の人数を、年間を通して定期的に行う研修や、随時、気軽に参加できる実践的な研修を行うために、新たに「在宅介護研修センター」を設置した。また、「在宅介護研修センター」は、研修機能に付随して、高齢者の介護技術に関する相談支援や情報発信及び関係機関との連絡調整等の業務を行うこととし、高齢者介護に関する県の中核施設として位置づけた。		
根拠法令等 又は関連する 計画・構想等	県高齢者保健福祉計画 介護保険事業支援計画 第5次愛媛県長期計画 後期実施計画		
施設設置に係る 総事業費	146,318 千円		

3. 施設の目的及び効果等

<p>施設設置の目的等 (手段と意図)</p>	<p>手段(どうすることにより・何を提供することにより)</p> <p>在宅介護研修センターにおいて、介護入門研修、認知症ケア研修、ターミナルケア研修、在宅高齢者と介護者の同伴研修、介護家族のふれあい研修、入浴セミナー、介護ボランティア講座、高齢者自立支援研修を実施する。また、県民介護講座(出前講座)を行い、市町が行う介護予防指導事業等への講師の派遣を行う。</p> <p>意図(どのような状態にしたいのか)</p> <p>高齢者が介護を必要とする状況になっても、できる限り家庭や地域の中で生活できるよう、地域の様々な社会資源を有効に活用しながら、住民参加による地域ケア体制を確立してゆく。このために地域ケア体制の重要な構成員となる介護ボランティアや介護家族等を育成する。 また、高齢者介護に携わるすべての人に対し、介護を受ける側の視点に立った高齢者一人一人の尊厳を支えるケアの理念を普及させる。</p>
<p>施設設置の効果</p>	<p>延べ43,708人(平成21年1月末現在)の研修受講者があり、介護ボランティアの育成や、介護家族の支援、介護を受ける側の視点に立った高齢者一人一人の尊厳を支えるケアの理念の普及に役立った。</p> <p>介護実技や入浴介助などの介護に関する実践的技能的研修を行い、新しい介護と言われる、従来の医療モデルから生活モデルの、高齢者の尊厳・自立を支えるケアの普及を推進した。"介護力士"と揶揄される力任せの介護を行っている事業所はまだまだ見られるが、残存能力を活かした本人本位の、寝たきりを作らない介護を着実に推進している。このことにより、在宅での介護を支援すると共に、重度化を防いでいる。</p> <p>介護に関わる種々の研修を実施することにより、閉じこもりを防止し、生きがいづくりの一助となったり、地域づくりのヒントを提供したりしている。</p> <p>著名な県外講師を招聘することにより、新しい介護の情報を提供している。</p> <p>無料若しくは安価な受講料で研修に参加できることから、気軽に研修を受講する機会を創出している。</p> <p>実際に施設を見学することにより、住宅改修のヒントを得ると共に、介護を受ける者の残存能力を活用する必要性を学んでいただいている。</p> <p>立地条件から、在宅介護研修センターへの来所者は中予地域に偏在しているが、島嶼部に至るまで、県内各地で出前講座を実施し、介護を受ける側の視点に立った高齢者一人一人の尊厳を支えるケアの理念の普及を推進した。また、公民館等を通じ、地道な活動を続けており、その理念は徐々に浸透しつつある。</p> <p>介護ボランティアを育成し、県の提唱する「愛と心のネットワークづくり」に貢献した。</p>

4. 施設を取り巻く環境の変化

<p>施設設置当初と比べた環境の変化</p>	<p>在宅介護研修センターの設置を検討した当時、高齢者は平成14年10月1日現在、全国2,363万人(高齢化率18.5%)、愛媛県34万人(同22.6%)であったが、平成19年10月1日現在、全国2,746万人(同21.5%)、愛媛県36.6万人(同25.2%)と高齢化がさらに進展した。</p> <p>また、県内の要介護認定者数は平成14年10月時点で53,058人(出現率15.7%)であったのが、平成20年12月時点で70,956人(出現率19.1%)と、高齢者の増加以上に大幅に増加している。</p> <p>さらに、介護給付費も、本県では平成14年度に75,625百万円であったのが、平成19年度には98,664百万円と大幅に増加している。</p>
<p>今後予想される環境変化</p>	<p>2025年(平成37年)には高齢者人口が3,500万人を超え、高齢化率も35%を超えると予想され、益々高齢化の進展が予想される。また、2015年(平成27年)には高齢世帯が1,700万世帯、そのうち一人暮らし世帯が570万世帯と見込まれている。さらに、認知症高齢者も2002年(平成14年)には150万人と推計されているが、2015年には250万人、2025年には320万人に増加すると見込まれている。</p>

5. 施設の利用状況

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度(見込)	参考事項												
利用者数の推移 (人)	11,139	8,760	8,339	10,134	9,000	H16:6,979人(開設年度)												
利用料金収入の推移 (千円)	-	-	-	-	-													
施設の内容 の 内容ごとの 利用率 (19年度実績ベース)	施設の内容		年間利用率等		左記利用率等の算出方法等													
	研修室		33.12%		<u>研修開催日数(102日)</u> 年間開館日数(308日)													
利用の傾向等	「施設の設置目的に対する実際の利用状況」の視点																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>目的内</th> <th>目的外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割合</td> <td>約 100 %</td> <td>約 0 %</td> </tr> </tbody> </table>							目的内	目的外	割合	約 100 %	約 0 %						
	目的内	目的外																
割合	約 100 %	約 0 %																
利用の傾向等	「特定の地域や団体等への偏りの有無」の視点																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">県内</th> <th rowspan="2">県外</th> </tr> <tr> <th>東予</th> <th>中予</th> <th>南予</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割合</td> <td>約 22 %</td> <td>約 68 %</td> <td>約 10 %</td> <td>約 0 %</td> </tr> </tbody> </table> <p>H19センター内実施研修参加者分</p> <p>松山市東部の立地のため、中予地域の受講生が多い。 このため、東予、南予へ重点的に出向いて出前講座を実施している。</p>							県内			県外	東予	中予	南予	割合	約 22 %	約 68 %	約 10 %
	県内			県外														
	東予	中予	南予															
割合	約 22 %	約 68 %	約 10 %	約 0 %														

6. 行政サービス水準の確認

他県（中四国各県）における同種又は類似の施設設置状況	県名	鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島	香川	高知	
	県立の同種又は類似施設の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	
	(有の場合) 施設名									
	管理運営体制 (直営・指定管理)									
	参考事項									
県内の類似・代替施設等の設置等の状況	県立施設等	無			市町立施設等	無			民間施設等	無
上記内容を踏まえた上で現在の行政サービス水準に関する考察	<p>他県にはない、愛媛県が独自で先進的に取り組んだ施設であり、県内にも当該施設のみであることから、他の県立施設や市町立施設での代替は不可能である。 したがって、現在の行政サービス水準は高いと言えるが、高齢化が進展する中、引き続き県が関与することが必要であり、妥当である。</p>									

7. 施設の運営コスト

区分	施設の管理運営に要した経費 合計		左記の積算	
(施設設置～) H16まで	約	41,564 千円	(平均的な 年間経費)	約 41,564 千円 × (経過 年数) 1 年
年度	委託料(千円)	その他、施設の管理運営に要する費用		
		合計金額(千円)	左記の内訳及び項目ごとの金額(千円)	
H17 (予算額)	45,661	14	火災保険料	
H18 (協定額)	45,661	14	火災保険料	
H19 (協定額)	43,404	14	火災保険料	
H20 (協定額)	42,546	14	火災保険料	

8. 施設が廃止された場合(「県立」でなくなった場合を含む)の県民生活への影響

廃止された場合

高齢者が介護を必要とする状況になっても、できる限り家庭や地域の中で生活できるよう、地域の様々な社会資源を有効に活用しながら、住民参加による地域ケア体制を確立して行くことが重要であり、このために地域ケア体制の重要な構成員となる介護ボランティアや介護家族等を育成する必要があるが、これらの育成が停滞してしまう。

また、高齢者介護に携わるすべての人に対し、介護を受ける側の視点に立った高齢者一人一人の尊厳を支えるケアの理念を普及させることが重要であるが、この普及も後退してしまう。

県立でなくなった場合

市町立の場合、当該市町の住民のみが対象となってしまう、県民全体は対象にならないと想定され、県の高齢者介護に関する中核施設でなくなってしまう。

また、民間の場合、独立採算で施設を運営していくのは、財政的に困難であると見込まれる。

9. 施設の見直しに当たっての課題等

指定管理者指定の条件として、県は介護事業の実施を求めており、施設の一部について行政財産使用許可を行い、指定管理者はデイサービス等の介護事業を実施しているので、施設を廃止する場合には、事前に調整が必要である。